

保護者の皆様

尾道市立因北小学校
校長 渡辺 住味子

大雨や台風等における警報発令時の対応について

大雨・洪水・台風等に伴う「**特別警報**または**警報**(大雨, 洪水, 暴風, 暴風雪, 大雪, 波浪, 高潮)」(以下「**警報**」)が発令された場合、尾道市教育委員会のもとで以下のように統一されております。今年度もこの方針を基本として対応しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(1) 午前6時現在で、尾道市に「警報」が一つでも発令されている場合



臨時休業(途中で警報が解除されても1日休校となります。)

コドモン配信
します!

(2) 午前6時から始業までに、尾道市に「警報」が一つでも発令された場合



臨時休業(途中で警報が解除されても1日休校となります。)
※児童がすでに登校している場合は、児童を学校で待機させます。
その後、保護者へ連絡をし、迎えにきていただいて下校となります。
(保護者が迎えに来られるまで、児童は学校で待機させます。)

コドモン配信
します!

(3) 始業以降に、尾道市に「警報」が一つでも発令された場合



学校待機とします。
※授業打ち切り等の判断をし、保護者へ連絡し、迎えに来ていただいて下校となります。
(保護者が迎えに来られるまで、児童は学校で待機させます。)

コドモン配信
します!

- ◆いずれの場合も、コドモン配信をいたします。
- ◆臨時休業になった場合は、児童は外出させず、安全確保に努めてください。
- ◆「警報」は出ていなくても、気象状況等に関わって、必要に応じた措置をとる場合があります。その際も、コドモン配信をいたします。